

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3561)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,044 千円 (前年度予算額：100,489 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	100,489	97,453	0	0	0	0	0	0	3,036
要求額	3,044	0	0	0	0	0	0	0	3,044
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・児童養護施設など児童福祉施設は原則18歳(措置延長により20歳)で退所し、多くの退所者は1人暮らしとなることから、生活を維持する中で、経済的な問題の克服が必要となる。
- ・進学した退所者には、経済的な条件に厳しさが増すことから進級率が低く、卒業前に退学をする退所者の割合も多くなっている。
- ・このため、就職をした退所者においては安定するまでの間、進学した退所者においては就学期間中の経済的な支援が必要となっている。

(2) 事業内容

- ・児童養護施設や自立援助ホーム等の退所者のうち、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者等に対して、貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援する。

[貸付対象者及び貸付額等]

	貸付額	貸付期間	返済免除条件
就職者	家賃相当額	2年	5年間の就業継続
進学者	家賃相当額、生活費(月額5万円)	正規就学年数	5年間の就業継続
資格取得者	資格取得実費(上限25万円)	—	2年間の就業継続

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・運営費：県10／10

(4) 類似事業の有無

- ・無

施設退所者に対する支援事業として、平成26年度からは児童福祉施設退所者等アフターケア事業を実施し、拠点施設を設け、セーフティネットの体制を構築した。

また、平成28年度から、児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金を創設し、児童養護施設による退所者の安否確認や就労生活支援を実施している。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,044	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付の運営費
合計	3,044	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県少子化対策基本計画

(2) 後年度の財政負担

- ・平成29年度以降貸付実績に応じて県負担額を措置する。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・本事業は、都道府県が適当と認める団体を事業主体とすることとしており、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会を事業主体とする。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

本事業により退所者の生活支援体制を構築し、従来であれば、経済的な理由で進学を断念する児童の就学を支援するとともに、就学や就業等の継続に向けた意識づけを行い、進学率の向上と就業の定着を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

進学及び職業選択は個人の自由意志により行われるべきものであることから、目標設定になじまない

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>大学等へ進学または就職した児童に対して生活費や家賃相当額を貸し付け、安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援した。また、児童養護施設に入所中または里親等に委託中の方に対して就職に必要な資格を取得するために必要な費用を貸し付け、円滑な自立を支援した。</p> <p>[令和2年度貸付執行件数および金額]</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>生活支援費</td> <td style="text-align: center;">20件</td> <td style="text-align: right;">10,980,000円</td> </tr> <tr> <td>家賃支援費</td> <td style="text-align: center;">18件</td> <td style="text-align: right;">6,537,150円</td> </tr> <tr> <td>資格取得支援費</td> <td style="text-align: center;">8件</td> <td style="text-align: right;">2,000,000円</td> </tr> </table>	生活支援費	20件	10,980,000円	家賃支援費	18件	6,537,150円	資格取得支援費	8件	2,000,000円
生活支援費	20件	10,980,000円								
家賃支援費	18件	6,537,150円								
資格取得支援費	8件	2,000,000円								
令和 3 年度	<p>大学等へ進学または就職した児童に対して生活費や家賃相当額を貸し付け、安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援した。また、児童養護施設に入所中または里親等に委託中の方に対して就職に必要な資格を取得するために必要な費用を貸し付け、円滑な自立を支援した。</p> <p>[令和3年度貸付執行件数および金額]</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>生活支援費</td> <td style="text-align: center;">23件</td> <td style="text-align: right;">13,660,000円</td> </tr> <tr> <td>家賃支援費</td> <td style="text-align: center;">19件</td> <td style="text-align: right;">6,272,800円</td> </tr> <tr> <td>資格取得支援費</td> <td style="text-align: center;">7件</td> <td style="text-align: right;">1,715,000円</td> </tr> </table>	生活支援費	23件	13,660,000円	家賃支援費	19件	6,272,800円	資格取得支援費	7件	1,715,000円
生活支援費	23件	13,660,000円								
家賃支援費	19件	6,272,800円								
資格取得支援費	7件	1,715,000円								
<p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>										

令和4年度	大学等へ進学または就職した児童に対して生活費や家賃相当額を貸し付け、安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援した。また、児童養護施設に入所中または里親等に委託中の方に対して就職に必要な資格を取得するために必要な費用を貸し付け、円滑な自立を支援した。 [令和4年度貸付執行件数および金額]								
	<table border="0"> <tr> <td>生活支援費</td> <td>15件</td> <td>8,200,000円</td> </tr> <tr> <td>家賃支援費</td> <td>16件</td> <td>6,064,200円</td> </tr> <tr> <td>資格取得支援費</td> <td>7件</td> <td>750,000円</td> </tr> </table>	生活支援費	15件	8,200,000円	家賃支援費	16件	6,064,200円	資格取得支援費	7件
生活支援費	15件	8,200,000円							
家賃支援費	16件	6,064,200円							
資格取得支援費	7件	750,000円							
指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %									

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	退所児童は進学率が低く生活維持機能が脆弱であるとされるが、これは経済的な理由も大きな要因となっており、公による対応が求められることから、本事業実施の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	退所児童の社会的自立を支援しており、事業効果は得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会を事業主体とし、申請等の事務手続きの円滑化を適宜図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 就学や就業を維持するため貸付が必要な児童に対し、必要な貸し付けを実施することが必要であり、児童養護施設や関係する支援機関との連携により、本制度を周知していく。また、貸付を受けている児童の継続支援も重要な課題である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 貸し付けを受けた児童等が、自立のため継続的に就業できるよう、実施する機関と児童養護施設、退所者支援の拠点施設等が連携し、アフターケア体制の強化を図る。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	